

## 第2回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

### 議事録

日時：平成21年11月6日（火） 10時00分～11時30分

場所：桜井市役所 第1会議室

出席者

委員：有埜(会長) 滝本(代理：井上) 岡本(代理：梶田)  
中井(代理：井澤) 上田(代理：野田) 藪野 鈴木 佃  
岩橋(代理：永井) 梅谷 辻  
欠席委員 西本

事務局：川東 清水 田井中 尾田 扇田

コンサル：(株)かんこう 東 鎌木 杉立

配布資料

- ・次第
- ・資料：桜井市地域公共交通総合連携計画（案）- 中間報告 - （事前送付）
- ・添付資料：桜井市の公共交通に関する市民意向調査票及び依頼書
- ・今後のスケジュール案について

#### 1. 開会（事務局：尾田）

- ・平成21年度第2回桜井市地域公共交通活性化再生協議会を開催する。
- ・委員総数12名中11名の出席であり、過半数を占めていることから当協議会が成立していることを報告する。

#### 2. 挨拶（会長：桜井市副市長 有埜善徳）

- ・平素の交通政策へのご理解ご協力に対しお礼を申し上げます。ご多忙のところ、ご出席頂きありがとうございます。
- ・6月に開催して以降、現況調査、住民等の意向調査等を行ってきた。これを踏まえ、中間報告を取りまとめたので、ご審議をよろしく願います。

資料確認（事務局：尾田）- 省略 -

#### 3. 議事（司会：有埜会長）

##### 1) 桜井市地域公共交通総合連携計画（案）の中間報告について

資料説明（事務局：扇田）

- ・桜井市地域公共交通総合連携計画（案）- 中間報告 - について逐次説明
  1. 調査の目的と概要
  2. 桜井市の現況及び動向
  3. 住民ニーズ等の把握
  4. 先進事例の把握
  5. 課題の整理
  6. バス交通等整備計画

## 意見交換

有桢会長：中間報告の資料については、ボリュームが多いので、事前に配布し、この場で改めて説明をした。これについて、ご意見、ご質問があればお願いします。また、この資料に限らず思いがあれば発言をお願いします。

鈴木委員：老人会としてお聞きする。高齢者福祉センターの送迎バスが廃止され、毎日の利用者が200名から50～60名に減っている。送迎バスが廃止されたときには、「高齢者は閉じこもっておけということか」など毎日のように会員から電話がかかってきた。私の方からは、「市の財政も厳しい。多武峯線が廃止になると聞いており、それとあわせて、市として何か考えてくれるのではないかと思うので、待ってほしい」と回答した。今回の案では桜井駅からのコミバス多武峯線の運賃が奈良交通時代と同様の260円となっている。これについて割引の適用はできないか。

事務局(扇田)：この点についてはいろいろ検討したが、割引制度の適用は難しい。ここで割引制度は運賃が300円を超える区間についての割引である。

鈴木委員：できれば何か割引制度を設けてほしい。脇本の人から電話があり、「桜井駅でバスを乗り換えて来ると、運賃が往復千円ほどかかる。弱い立場の者に辛抱を強いるのは、最後なのではないか。もっと他に削るところがあるのではないか」と言っていた。コミュニティバスの運行はありがたいが、何か恩典をつけてやってほしい。できなければ仕方がないが、意見として申し上げておく。

有桢会長：行革と時期が重なった部分もある。いろいろなご意見もあるが、そういうご意見があったということでお聞きしておく。

辻委員：朝倉台線のルート変更案について申し上げる。済生会中和病院に行く乗客はほとんどが病人だと思うが、このルートだと、最後の時間のかかるところに病人を運ぶことになる。天理市がよろづ病院等を循環する便を走らせており、当初は利用者が多かったが、時間のかかる遠いところに病院があって病人にとっては大変である。朝倉台線については、朝倉台から病院に直行するルートにはできないか。病人の利用を見込んでいるのか、運行計画に便利なルートにしているのか、ジャスコ、市役所からついでに回ることにしているのか、もう一度検討したらどうか。ジャスコ、市役所に行く人は健康な人が中心だが、済生会に行く人は病人である。変更が可能なら検討したらどうか。

事務局(田井中)：現行の朝倉台線をベースに、運行ルートをあまり変えずにルートを設定したいと考えている。病院に行く人に関しては、定期的に通院する人を対象と考えており、緊急の場合はその他の手段を利用してもらいたい。

辻委員：通院の場合、予約時間もある。通院の人も病人である。

籾野委員：上之郷地区の区長会に話をして決めたということだが、区長から電話があり、納得していない人がいるとのことであった。

事務局(田井中)：前回の協議会以降に、地元に入って説明した。また、この案については、全員に来ていただき、説明し、了承を得ている。

藪野委員：反対している人がおり、この場でそのことを言うておいてほしいと頼まれた。

有莖会長：全員にきていただき、説明する機会を持って、納得していただいた。時期的な差があったのだろう。

藪野委員：それなら結構である。

梅谷委員：奈良交通(株)である。パーソントリップ調査では、バスの利用が0.9%という結果でさみしく思っている。バスについての意向調査でも、新たに運行しても利用が見込めないなど非常にさみしい結果となっている。

私どもの運行路線について2 - 24ページに整理されている。

21年4～9月の上半期が終わったが、不況の影響、雇用情勢の悪化による通勤客の減少、インフルエンザの影響などで厳しい状況となっている。そういったなかで多武峯線を廃止し、コミュニティバスに移行するというご迷惑をおかけする。

桜井菟田野線、天理桜井線については、100%補助路線とあるが、国、県の査定があり、桜井菟田野線では赤字額の半額程度、天理桜井線では1 / 3程度しか補助をいただいていない。100%補助路線というのは系統の起点から終点までが補助対象ということである。補助の対象要件として「乗車密度×運行回数が15を超える」ということがある。桜井菟田野線はこれをぎりぎりクリアしていたが、上半期に乗客が減り、クリアできない状況に至っている。今後、補助がなくなり1,400万円の赤字路線に転落するため、桜井市、宇陀市、奈良運輸支局や県と相談させていただかなければならない。

計画書では、桜井菟田野線の部分が課題エリアになっていないが、課題エリアに追加してほしい。今すぐにどうこうということではないが、課題エリアとしてご認識いただきたい。

有莖会長：非常に厳しい状況である。我々としても、県への働きかけなどをしていきたいと思う。よろしく願います。

梅谷委員：よろしく願います。

大西代理：働く者の代表として少し意見を言わせてもらおう。公共交通はまちづくりの要となるべきものだと考えている。先程、雇用状況が変わったという意見も出た。資料の中では商業施設や事業所の減少、人口の減少がみられる。行政サービスが低下すると、さらに事業所や商業施設が利便性の良いところに転出し、地域で働くところが失われるという悪循環に陥ってしまう。利便性を高めるために、公共交通はなくてはならないものである。

この資料では、桜井市の努力が感じられるが、6 - 3ページをみると、西北部、西南部の「効率性の高い運行路線・体制の整備」が空欄になっている。ここについては橿原市、田原本町、明日香町といった隣接地域との連携を考えることが重要ではないか。隣接する地域と連携することにより、相互に活性化し、よいまちにしていけるのではないか。他市町との連携について、お考えをお聞かせいただきたい。

事務局(田井中)：ご審議いただいている連携計画では、行政と市民、民間事業者との連携

と考えており、隣接市町との連携による交通の活性化については考えてない。検討課題としての認識はあるが、具体的な計画にはなっていない。

有埜会長：他に意見がないようなら、審議を終えたい。いただいたご意見については、すぐに対応できるものとできないものがあるが、真摯に受け止め、対応できるものについては対応する形で進めていきたい。計画、実証に終わることなく、継続していけるようにという思いである。皆さまのご協力、ご指導をお願いします。

#### 4. その他

今後のスケジュール案について説明（事務局：扇田）

11月6日（本日）：第2回桜井市地域公共交通活性化再生協議会

「桜井市地域公共交通総合連携計画（案）」中間報告の検討

11月下旬：第3回バス対策プロジェクト会議

「桜井市地域公共交通総合連携計画（素案）」最終報告書の検討

事業計画（案）の検討

11月末頃：第3回桜井市地域公共交通活性化再生協議会

「桜井市地域公共交通総合連携計画（素案）」最終報告書の確定

事業計画（案）の確定

12月上旬～中旬の2週間程度：パブリックコメントの実施

平成22年1月：第4回桜井市地域公共交通活性化再生協議会

「桜井市地域公共交通総合連携計画」の確定

総合事業計画（3カ年）の申請内容について確定

平成22年3月上旬：総合事業計画（3カ年）を国に申請

井上代理：1月末に今年度の事業計画の事業評価を追加してほしい。

事務局（尾田）：了解した。

辻委員：平成22年4月1日からの運行と聞いているが、3月上旬の申請で間に合うのか。

事務局（尾田）：間に合うような形でスケジュールを組んでいる。

以上